

財務強化 事業再構築

新型コロナウイルス感染症からの回復を見据え、
経営強化を図る**仙台市内**の事業者の皆様へ

主に中小・中堅企業向け

仙台市では、市内で事業を営んでいる事業者、個人事業主を対象とする各種支援メニューをご用意しています。

ウィズ（アフター、ポスト）コロナを見据え、**社会の変化に適応する新たな商品やサービスの開発、新分野展開などに挑戦**する方に補助金を支給します。

NEW
チャレンジ補助金

前々年or前年同月比で売上10%以上減少し、コロナの流行による社会の変化に適応するため、新たな事業等にチャレンジする方

上限 **300**万円を支給[最大20者を採択]

7/7申請期限

「国・生産性革命推進事業」を活用して、**販路開拓や生産性向上などの前向きな投資**に取り組まれる方に**応援金**を支給します。

応援金

「国・生産性革命推進事業」の交付決定を受けている方
補助金交付決定額に応じて

10万円 20万円 50万円を支給

売上が大きく減少している時短要請等の関連事業者に**支援金**を支給します。

関連事業者支援金

前年同月比で売上が30%以上減少し、「県による営業時間短縮の協力要請による影響を受けた関連事業者」等の要件に合致する方

法人は最大 **30**万円、個人事業主は最大 **15**万円を支給

※上記は関連事業者向けの支給額。時短要請対象事業者向けの支給額は裏面をご覧ください。

運転資金調達のための融資制度や**財務強化**向けの資本性劣後ローンがあります。

融資

仙台市のセーフティネット保証関連融資(4号・5号)、危機関連保証関連融資を利用する方

保証料を上限 **100**万円まで補給

「新型コロナウイルス対策資本性劣後ローン」と民間金融機関からの協調融資を利用する方

利子額相当分を最大 **1,000**万円まで支給

さらに、下記の国などの支援制度が活用できます。

事業再構築に

最大
1億円
を助成

休業手当等の

最大
10/10
を助成

緊急事態宣言等の
影響を受けた方

NEW

上限
20万円/月
支援金を支給

各制度の詳細は裏面をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症からの回復を見据え、経営強化を図る仙台市内の事業者の皆様へ
主に中小・中堅企業向け支援メニュー

NEW
① チャレンジ補助金
 ◎仙台市中小企業チャレンジ補助金 [最大20者を採択]
 令和3年1月から同年6月までのうち、任意の1か月の売上が、前年又は前々年同月比で売上10%以上減少し、かつ、次のいずれかに該当する事業者であること
 「ア 新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に適応するため、新たな製品や商品、もしくはサービスを提供する事業。」「イ 新型コロナウイルス感染症の流行による社会の変化に適応するため、製品又は商品もしくはサービスの製造方法又は提供方法を変更する事業。」
 補助額：上限300万円を支給、補助率2/3または3/4（売上減少割合による） **7/7×切**

② 応援金
 ◎地域産業応援金
 「国・生産性革命推進事業」の交付を受けている方に、交付決定額に応じて10万円、20万円、50万円を支給

③ 関連事業者支援金
 ◎時短要請等関連事業者支援金
 【関連事業者向け】
 令和2年12月から令和3年5月までのいずれかの月で前年同月比で売上が30%以上減少し、かつ、次のいずれかに該当する事業者であること
 「ア 県による営業時間短縮の協力要請による影響を受けた関連事業者」「イ 国のGoToキャンペーン停止による影響を受けた事業者」「ウ 県・市による独自の緊急事態宣言による影響を受けた事業者」
 支給額：法人 最大30万円、個人事業主 最大15万円
 【時短要請対象者向け】
 県による営業時間短縮の協力要請の対象事業者のうち、令和2年12月から令和3年5月までのいずれかの月の売上が前年同月比で50%以上かつ150万円以上減少している事業者であること
 支給額：法人 20～120万円 個人事業主 10～60万円

④ 融資
 仙台市のセーフティネット保証関連融資(4号・5号)、危機関連保証関連融資を活用する中小企業者各融資制度は前年同月比の売上高の減少率によって決定。
 保証料を上限100万円まで補給。利率は年1.3%（全融資共通）
 「資本性劣後ローン」と民間金融機関からの協調融資により財務体質の強化と資金繰り改善に取り組む事業者に対し、利子相当分を上限1,000万円で補給。

⑤ 事業再構築補助金(国)
 ◎中小企業等事業再構築促進事業
 新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編等に活用。
 「売上10%以上減少」、「事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定」、「補助事業終了後、付加価値額増加」を満たす場合。
 補助額：100万円～1億円、補助率：1/2～2/3（緊急事態宣言特別枠を除く）

⑥ 休業手当(国)
 ◎雇用調整助成金
 売上等5%以上減少し、労働者を一時的に休業させた場合等
 助成率：休業手当の中小企業4/5、大企業2/3助成
 解雇等を行わない場合は中小企業9/10、大企業3/4助成 ※上限1人1日13,500円
 ※緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の対象区域で営業時間の短縮等の要請等に協力する企業は最大10/10 上限15,000円

NEW
⑦ 月次支援金(国)
 ◎緊急事態措置・まん延防止等重点措置に係る月次支援金
 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う影響を受け、月間売上が2019年または2020年と比較し50%以上減少していること。
 給付額：中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月

上記制度を基に調達できる補助金等の事例

法人で県の時短要請や緊急事態措置等の影響を受け、前年同月比で売上50%以上減少した事業者

「国・生産性革命推進事業」の「ものづくり補助金」を活用し、複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発 **800万円補助**

「国・生産性革命推進事業」の交付を受け、「①地域産業応援金」を申請 **50万円給付**

「④資本性劣後ローン」 金額30,000万円 貸付期間10年の場合 利子額相当分**750万円**支給
 協調融資 金額3,000万円 貸付期間5年の場合 利子額相当分**147万円**（※）
 （※）融資条件は協調融資を行う金融機関等で変わります（今回は利率2.00%で計算）

「⑤事業再構築補助金」を活用し、店舗の一部を縮小し、非対面形式の注文システムを活用した テイクアウト販売を新たに開始 **1,000万円補助**

ご連絡先：仙台市中小企業応援窓口（仙台市産業振興事業団内） TEL:022-724-1122

新型コロナウイルスの感染予防等の理由から来訪が難しい方には、ビデオ会議システム「Zoom」によるオンライン方式での相談も承ります。

